



KANAGAWA

神奈川県

Think Together
about Kanagawa

ともに考えよう。かながわのこと。

かながわグランドデザイン

第3期実施計画 | プロジェクト編
2019-2022



令和元年7月

目次

策定に当たって	002
プロジェクト	007
柱Ⅰ 健康長寿	010
柱Ⅱ 経済のエンジン	020
柱Ⅲ 安全・安心	030
柱Ⅳ ひとのチカラ	038
柱Ⅴ まちづくり	052
かながわグランドデザインとSDGs	066
神奈川の戦略	074
計画推進のための行政運営	092
プロジェクトの指標・KPI	098
プロジェクトと主要施策との関係	124
参考 神奈川をとりまく状況	134

この冊子では、「県民」、「県」及び「神奈川」を次の意味で使用しています。

「県民」：神奈川県で活動する者すべてを含む総称とし、住民、勤務者、法人、団体を含みます。
(なお、一人ひとりの個人や住民の活動に着目する場合は、「県民」を個人の意味で用い、「県民、企業」などと列記します。)

「県」：行政としての神奈川県を指します。

「神奈川」：行政だけではなく、県民や県土などを含む県全体を指します。

県民の皆様へ

県では、平成24年3月に「かながわグランドデザイン基本構想」及び「実施計画」、平成27年7月に「第2期実施計画」をとりまとめ、未病をキーワードとした超高齢社会を乗り越えるための取組みや、国家戦略特区などの特区制度を活用した経済のエンジンを回す取組みなど、基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の礎となる取組みを、着実に進めてきました。

このたび、平成30年度に「第2期実施計画」の計画期間が終了したことから、県民や団体、市町村などの皆様からいただいた意見を反映させながら、総合計画審議会でご審議をいただき、「第3期実施計画」を策定しました。

「第3期実施計画」では、これまで取り組んできた政策をSDGsの理念なども踏まえてさらに進化させ、令和元年度から令和4年度までの4年間に県が取り組む政策をお示しています。

「よく笑う人ほど健康である」という研究報告もあるように、未病を改善し、健康になるためには、良い笑いの総量を増やすことが大切です。また、「笑い」は人と人とが触れ合うことで生まれるとともに、「笑い」が広がるとコミュニティが充実し、コミュニティが充実してくると「笑い」が広がるという良い循環が生まれてきます。

そこで、「コミュニティの再生・活性化による笑いあふれる100歳時代」に向けて、「第3期実施計画」に掲げた施策に全力で取り組みます。そして、この神奈川の地から未来の暮らしを創造し、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざしてまいります。計画の推進に当たっては、引き続き、施策の実施状況について政策評価を行い、その評価に基づき政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」により、効果的・効率的な政策運営を行ってまいります。

今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和元年7月

神奈川県知事
高岩祐徳



策定に当たって

計画策定の趣旨

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012年に「かながわグランドデザイン基本構想」（以下「基本構想」という。）及び「かながわグランドデザイン実施計画」を策定するとともに、2015年には「かながわグランドデザイン第2期実施計画」（以下「第2期実施計画」という。）を策定し、超高齢社会への対応や確実に到来する人口減少社会への備え、また東日本大震災の教訓を生かした防災対策の強化など、様々な課題への対応を着実に進めてきました。

そうした中で、「第2期実施計画」は、2018年度に最終年度を迎えたことから、政策全般について点検を行いました。

その結果、県内においては、少子高齢化、グローバル化、技術革新の動きなどに進展はあるものの、「基本構想」策定時の社会環境については、変化の傾向が継続していることが確認できました。また、2015年9月に国連において採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の理念と県がこれまで進めてきた取組みは、軌を一にするものであることもあわせて確認できました。

こうしたことから、県は今後も現行の「基本構想」の方向性に沿って政策を推進することとし、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定して取り組むこととしました。

計画の性格と役割

「第3期実施計画」は、2025年を目標年次とした「基本構想」の実現に向けて、2019～2022年度の4年間に取り組む政策を示したものです。

県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などをまとめた「主要施策・計画推進編」と、喫緊の課題に対応するため先進性や発展性などをもった重点施策を分野横断的にとりまとめ、ねらいや具体的な取組みなどを示した「プロジェクト編」で構成しています。

「第3期実施計画」を示すことにより、県民、NPO、企業、大学、団体、市町村などと、県の政策について情報や目的の共有化を図り、県民総力戦により協働して取組みを進めます。



計画策定の主な背景

計画策定に当たって考慮すべき特徴的な社会事象をまとめました。

1. 人口構造と医療・福祉の状況

神奈川は全国屈指のスピードで高齢化が進むとともに、少子化も進行しており、2020年頃に人口のピークを迎え、その後減少していくことが見込まれています。一方、平均寿命が延伸するとともに、年齢を重ねても元気に活躍している高齢者も多く、長寿社会のあり方について関心が高まっています。こうした中、県では、超高齢社会を乗り越えていくため、「最先端医療と最新技術の追求」と「未病の改善」の2つのアプローチを融合し、健康寿命の延伸をめざす「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取組みや、人生100歳時代において県民の一人ひとりに多様な生き方を考えていただくための取組みを進めています。また、高齢になっても住み慣れた地域で笑って元気に生き生きとくらす社会の実現に向けて、住民同士が支え合うコミュニティの機能に再び注目が集まっており、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である誰もがその人らしくくらすことができる地域社会の実現も求められています。

→ 柱 I 「健康長寿」

2. 産業・経済の状況

AI(人工知能)、IoT[®]、ロボット、ビッグデータなどの第4次産業革命による技術革新やイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現が国において提唱されています。こうした中、自動走行、自動配送、キャッシュレスなどの最先端技術を活用したまちづくりを可能とする「スーパーシティ構想」を巡る動きも活発化してきました。また、グローバル化の一層の進展や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)の開催などにより、世界とのつながりが深くなる一方、産業や暮らしを支えるエネルギーに関する課題、高齢化や人口減少による事業承継や人手不足といった課題など、経済をとりまく環境にも変化が生じています。このような動きを踏まえながら、国家戦略特区制度なども活用し、経済のエンジンを回していくことが求められています。

→ 柱 II 「経済のエンジン」

[®]Internet of Thingsの略称。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報めり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すもの。

3. 災害・犯罪の状況

南海トラフ地震や首都直下地震のほか、豪雨や暴風、高潮、噴火など自然災害に対する脅威が高まっており、減災への取組みが一層求められています。また、県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、犯罪情勢には一定の改善が見られるものの、高齢者を狙った特殊詐欺や、子ども、女性が被害者となる県民が身近に不安を感じる犯罪は依然として後を絶たない状況です。さらに、自転車交通事故の多発、日常生活の一部となったサイバー空間における犯罪の増加、インターネット取引の増加に伴う消費者トラブルの増加なども懸念されています。こうした状況を踏まえ、災害に強いまちづくりや、県民が安全で安心できる社会を実現していくことが求められています。

→ 柱 III 「安全・安心」

● 神奈川の人口ピラミッドの変化



4. くらしをとりまく状況

家族形態の変化や生活様式の多様化などにより、家族や地域社会とのつながりが希薄化する中、一人暮らしの高齢者、不本意に非正規で働く若者、ひとり親家庭など生活上の様々な課題を抱える人が、年齢を問わず社会的な孤立に陥りやすくなっています。様々な分野で女性の活躍が進む一方、長時間労働や長時間通勤などにより、育児・介護と仕事の両立は容易ではなくなっており、柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスを実現し、誰もが支え合いながら活躍できる社会の実現が求められています。また、子育て家庭を支えるしくみづくりや、虐待、いじめ、貧困など、様々な困難に直面する子どもたちへの支援が急務となっています。さらに、生涯にわたる学びの機会やスポーツ、文化芸術に親しむ機会を確保することで、誰もが生き生きとくらす社会を実現していくことが求められています。

→ 柱 IV 「ひとのチカラ」

5. まちづくりをとりまく状況

高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、行政、医療・福祉、商業などの各種機能を地域の実情に応じてコンパクトに集約するとともに、各地域を交通等のネットワークで結ぶことで、利便性を向上させ、都市機能を維持することをめざす「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりや、老朽化するインフラを適切に管理していくことが求められています。また、地球温暖化をはじめとする気候変動、限られた資源の有効活用、生物多様性の損失など、地球環境をめぐる課題への対応が引き続き求められています。こうした中、各地域では、豊かな自然環境、歴史、文化などを生かした地域活性化が期待されているとともに、今後も増加が見込まれる外国籍県民等にとってくらしやすい環境づくりが求められています。さらに、地域課題が複雑化・多様化する中、その解決に当たっては、NPO[®]、企業、大学、団体、市町村など多様な主体との協働連携がより一層重要となっています。

→ 柱 V 「まちづくり」

[®]Non-Profit Organization(民間非営利団体)の略称。本計画では、NPO法人だけでなく、公益を目的とする非営利の民間の自主的な活動を行う法人及び法人格を持たない団体を指す。

● ヘルスケア・ニューフロンティア



● 未病を改善する





健康長寿

食・運動・社会参加の実践によるライフステージに応じた未病改善、
地域医療の充実や、介護・福祉サービスの充実、
障がいに対する理解促進などに取り組み、福祉先進県をめざすことにより、
誰もがその人らしく笑って生き生きと暮らし、
健康で長生きできる神奈川を実現します。

- 1 未病**

いくつになっても笑いがあふれ元気に生き生きとくらす神奈川

 - A ライフステージに応じた未病対策
 - B 未病改善を支える社会環境づくり
 - C 健康情報の活用による効果的な施策の推進
- 2 医療**

最先端医療・最新技術の追求と安心できる地域医療の充実

 - A 最先端医療の推進・最新技術の追求
 - B 地域医療の推進
 - C 医療人材の育成・確保
- 3 高齢者**

高齢者が安心して、元気に、生き生きとくらす神奈川をめざす

 - A 地域包括ケアシステムの推進
 - B 認知症の人にやさしい地域づくり
 - C 健康・生きがいづくり
- 4 障がい児・者**

誰もがその人らしくくらす地域社会の実現に向けて

 - A 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実
 - B 障がい児・者をとりまく社会的障壁の排除
 - C 障がい及び障がい児・者に対する理解促進

柱

健康長寿

健 政 国 ス 環 福 産 土 教

プロジェクト

1

未病

～いくつになっても笑いがあふれ元気に生き生きとくらせる神奈川～

超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらせることが重要であり、SDGsのゴールにも通じています。

そこで、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「かながわ未病改善宣言」に基づき、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組めるよう、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージに応じた対策や、気軽に実践するための環境づくりなどを推進します。推進に当たっては、ヘルスケア分野において社会システムの革新を起こす人材の育成や、健康に関する様々なデータ分析や活用を行うなど、より効果的なものとなるよう取り組みます。



未病「ハレー」ピオトピア (mebyo エクスプラ)



認知症リスク軽減に向けた取組み

指標

平均自立期間* (日常生活動作が自立している期間の平均)【暦年】
(厚生労働科学研究)

2016年度実績
男性: 79.98年 女性: 83.91年

2022年度
男性: 81.85年 女性: 85.08年

*健康寿命を表す指標の一つで、介護保険の要介護認定者数、人口、死亡数などから算定するもの。

特定健康診査・特定保健指導の実施率
(厚生労働省調べ)

特定健康診査の実施率 特定保健指導の実施率

2016年度実績
51.0%

2022年度
67.2%

2016年度実績
13.6%

2022年度
40.6%



具体的な取組み

A ライフステージに応じた未病対策

- 子どもには運動などの重要性、女性には女性特有の健康課題、高齢者には8020運動及びオーラルフレイル(口腔機能の虚弱)対策を啓発するとともに、医食農同源による食生活の改善や暮らしの中に運動の習慣化を取り入れる3033運動の推進など、県民のライフステージに応じた未病改善の取組みをきめ細かく進めます。
- かながわ糖尿病未病改善プログラムなどの生活習慣病対策や認知症のリスク軽減に向けた取組みを推進するほか、メンタル面で悩みを抱える方へのこころの未病改善の取組みなどを進めます。
- 健康に無関心や無行動な方々が未病改善に取り組めるよう、効果的な普及啓発を進めます。

KPI

「未病改善」の取組みを行っている人の割合
(県民ニーズ調査、県健康増進課調べ) (%)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
58.3	70.0	75.0	80.0	85.0

オーラルフレイル健口(けんこう)推進員*数(総数)
(県健康増進課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,335	1,395	1,455	1,515	1,575

*口の体操等を通して歯と口腔の健康づくりを推進する県民ボランティア。2019年4月に、「8020 運動推進員」から「オーラルフレイル健口推進員」に改名。

B 未病改善を支える社会環境づくり

- 県民が未病改善に取り組めるよう、企業や市町村などと連携し、自らの健康状態をチェックでき、専門家の助言も受けられる未病センターの設置や利用を促進します。
- 県西地域の資源を活用し、未病を改善するため、県西地域が「未病の戦略的エリア」であることをアピールする拠点施設である未病ハレー「ピオトピア」や未病いやしりの里づくりなどの取組みを推進します。
- 県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科(ヘルスイノベーションスクール)において、ヘルスケア分野における社会システムの革新を起こす人材の育成に取り組めます。また、県民自らが健康情報を入手して理解し、適切に活用できるよう、公開講座などを開催し、健康リテラシーの向上に取り組めます。
- 笑いや社会参加の関連性の実証を踏まえ、社会参加を促進することにより、笑いあふれるコミュニティの実現を図り、未病改善を推進します。
- 県営住宅の「健康団地」としての再生、多世代居住のまちづくり、未病改善の場としての商店街魅力アップなどの取組みを推進するとともに、学びから活動の場につなぐくみを創出するなど、県民一人ひとりの社会参加を促進し、コミュニティの最前線で課題解決に取り組む市町村や、NPO、企業、団体などと連携し、コミュニティの再生・活性化に向けて取り組みます。

KPI

未病センターの利用者数
(県健康増進課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
353,717	369,000	381,000	393,000	405,000

県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数
(県医療課調べ、県健康増進課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
2,746	3,020	3,100	3,180	3,270

C 健康情報の活用による効果的な施策の推進

- ICT(情報通信技術)やビッグデータを活用し、個人の現在の未病の状態や将来の疾病リスクを数値で見える化する「未病指標」の構築・活用や、マイME-BYOカルテの活用、CHO(健康管理最高責任者)構想の推進など、未病改善に向けた個人の行動変容を促す取組みを行います。
- 国民健康保険の制度改革により都道府県が財政運営の責任主体となったことを踏まえ、県民の健康寿命の延伸や地域における健康格差の縮小に向けて、保健医療データの活用により、県と市町村が連携して地域の健康課題を分析し、市町村が行う健康づくり事業への積極的な支援に取り組めます。

KPI

未病指標利用人数(累計)
(県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
-	-	10,000	50,000	150,000

CHO構想推進事業所登録数(総数)
(県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部調べ) (事業所)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
414	600	1,000	1,500	2,000

超高齢社会が到来している中で、県民が必要な最先端医療を含む医療サービスを受けながら、慣れ親しんだ地域で笑いがあふれる生活ができる社会の構築が求められています。

そこで、再生医療等製品などの実用化・普及の促進や重粒子線治療など最先端医療の推進に取り組むとともに、地域に根ざした医療の充実や医療人材の育成・確保を図るなど地域医療構想の推進に取り組み、介護とも緊密に連携する中で、誰もが必要ときに身近な地域で質の高い医療を安心して受けられる医療先進県をめざします。



県立がんセンター重粒子線治療室



県立よこほま看護専門学校における授業の様子

指標

地域医療が充実している二次保健医療圏の数
(県内の二次保健医療圏は9圏域)(総数)
(県医療課調べ)

2015年度実績
3圏域
▼
2022年度
9圏域

75歳未満の10万人当たりの
がんによる死亡数[周年]
(国立がん研究センターがん対策情報センター調べ)

2018年度実績
69.8人(推計値)
▼
2022年度
63.1人



具体的な取組み

A 最先端医療の推進・最新技術の追求

- 最先端医療の提供を促進するため、国家戦略特区などの活用とともに「ライフイノベーションセンター(殿町地区)」や村岡・深沢地区などの最先端のイノベーション拠点間で連携し、再生医療等製品や革新的医薬品などの実用化・普及を促進します。
- 最新技術を活用し、患者や医療関係者の利便性を改善するため、遠隔診療などの実用化に取り組めます。
- 県立病院をはじめとする医療機関において、重粒子線治療やゲノム医療などの最先端医療や先進的な臨床研究を推進し、最適な医療を提供します。
- 最先端医療などを目的に来日する外国人を受け入れる医療ツーリズムについて、地域医療との調和が図られるよう、関係団体や市町村と連携して検討を進めます。

KPI

県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数(総数)
(県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ) (社)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
28	30	50	55	60

重粒子線治療患者数

(地方独立行政法人神奈川県立病院機構調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
271	500	660	760	780

B 地域医療の推進

- 身近な地域で安心して医療が受けられるよう、地域医療構想に基づき、医療機関や関係団体、市町村と連携して、病床の機能分化・連携を進め、在宅医療の充実や医療と介護の連携強化に取り組むとともに、救急、小児・周産期の医療体制整備、病前介護の普及や情報提供の推進に取り組めます。
- 県民がより適切な医療提供を受けられるよう、県立病院をはじめとする医療機関などで医療情報等を共有するネットワークの構築に取り組めます。
- 「がんを知り、がん向き合い、がんの克服を目指す神奈川づくり」を実現するため、がん検診受診促進、がん医療提供体制の充実、就労支援などのがん患者への支援、がん教育などのがんとの共生に取り組めます。
- 風しんや新型インフルエンザなどの感染症の予防とまん延防止のため、「風しん撲滅作戦」に基づく企業への働きかけや感染症の発生状況等の情報収集、調査・検査、広報など、感染症対策の推進に取り組めます。
- うつ病などの精神疾患の患者数が増加する中、精神科医療の充実に取り組めます。

KPI

訪問診療を実施している診療所・病院数(総数)

(厚生労働省調べ) (箇所)

現状(2017)	2019	2020	2021	2022
1,395(増減)	1,782	1,876	1,962	2,057

風しんの予防接種者報告件数(累計)

(県健康危機管理課調べ) (件)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
96,287	145,000	209,000	272,000	283,000

C 医療人材の育成・確保

- 県民が安心できる地域医療提供体制を整備するため、県内の医科大学や付属病院と連携し、神奈川県地域医療支援センターの運営などを通じた医師の確保・定着に取り組むとともに、自治医科大学や医師修学資金を活用した医師の地域偏在の解消や、医療従事者の勤務環境の改善に取り組めます。
- 多様な医療ニーズに対応できる質の高い看護師などの確保に向けて、看護専門学校等での養成や離職防止、再就業支援に取り組むとともに、今後増大が見込まれる在宅医療に携わる訪問看護職員の養成・確保・質の向上に取り組めます。

KPI

地域枠医師の県内就業人数(総数)

(県医療課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
36	52	68	86	102

在宅医療に携わる看護職員の養成数(県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数)(総数)

(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
3,161	3,411	3,661	3,911	4,161

神奈川は全国屈指のスピードで高齢化が進んでいます。介護や支援が必要な高齢者が増えることが予想され、とともに、一人暮らしの高齢者などの社会的な孤立が懸念されています。一方、高齢者も支えられる側としてだけでなく、地域共生社会の実現に向けて、コミュニティの担い手としてその経験、知識、意欲を生かして活躍していくことが求められています。

そこで、地域包括ケアシステムの推進、認知症の人にやさしい地域づくり、未病改善などの健康・生きがいづくりに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して、元気に、生き生きと笑ってくらせる社会の実現をめざします。



かながわシニアスポーツフェスタ・なぎなた大会

指標

死亡者のうち在宅で看取りを行った者の割合(在宅看取り率)
(県高齢福祉課調べ)



長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている人の割合
(県民ニーズ調査)



具体的な取組み

A 地域包括ケアシステムの推進

- 地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的な機関として機能を発揮できるよう、人材養成や医療など関係機関との連携強化を支援するとともに、虐待など権利侵害者に適切に対応できるよう、権利擁護のしくみを充実します。
- 高齢者が安心してくらせる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅などの普及や健康団地の取組みを進めるとともに、介護保険施設などの基盤整備を進めます。
- 介護サービスを支える人材の養成、確保と資質の向上を図るため、介護職員や主任介護支援専門員などの養成や介護分野への参入促進などに取り組むほか、介護職員の負担軽減に資する介護ロボットの導入やICT化を推進します。

KPI

地域包括支援センター職員養成研修(現任者研修)の修了者数
(県高齢福祉課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
114	180	180	180	180

主任介護支援専門員養成者数(累計)
(県地域福祉課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,167	1,767	2,367	2,967	3,567

B 認知症の人にやさしい地域づくり

- 早期診断・早期対応のため、認知症サポート医や認知症疾患医療センターを中心として、地域の実情に応じて、認知症初期集中支援チームなどの連携を強化し、適切な医療・介護を提供するための体制を整備します。
- 若年性認知症の人に対し、経済的課題や就労・社会参加など様々な分野にわたり支援するため、若年性認知症支援コーディネーターを配置するとともに、関係機関と連携し、自立支援のネットワークを構築します。
- 認知症の人の意思を尊重した支援のため、認知症サポーターの講師となるキャラバンメイトの養成を進めるとともに、オレンジパートナーなど認知症サポーターの活動を支援するなど、本人や家族の視点を踏まえた施策を進めます。

KPI

認知症サポート医の養成数(累計)
(県高齢福祉課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
325	345	365	385	405

認知症キャラバンメイト養成者数(計画期間中の累計)
(県高齢福祉課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	200	400	600	800

C 健康・生きがいづくり

- 高齢者が健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、認知症などの未病改善を推進するため、コグニサイズなど、市町村が行う「介護予防事業」を支援します。
- コミュニティの再生・活性化に向けて、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域共生社会のしくみづくりをコミュニティの最前線で課題解決に取り組む市町村や、NPO、企業、団体などと連携して進めます。
- 人生100歳時代において、SDGsのゴールにもなっている誰もが健康な社会づくりを実現するため、高齢者が地域社会で積極的な役割を果たし、生きがいのある生活を送ることができるよう、高齢者への就業支援や社会参加活動、生涯学習への支援を進めるとともに、2021年に本県で開催する全国健康福祉祭(ねんりんピックかながわ2021)をはじめとした生涯スポーツなどへの支援に取り組めます。

KPI

住民主体の通いの場への参加者数
(県高齢福祉課調べ) (人)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
89,289(速報値)	90,400	91,400	92,000	92,600

「かながわ人生100歳時代ポータル」のページビュー数
(県未来創生課調べ) (PV)

現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	96,000	120,000	144,000	168,000

「施設から地域へ」という障がい福祉施策の大きな流れの中で、障がいの意思決定支援及び障がい児・者の生活を支える人材の育成やサービスの充実とともに、情報、移動、就労などの各分野で社会参加を妨げる様々な障壁（バリア）を取り除くことが課題となっています。さらに、2016年7月に県立の津久井やまゆり園で発生した痛ましい事件を機に、障がいに対する理解促進の重要性が改めて認識されることとなりました。そこで、県では、園の再生に取り組むとともに、障がい児・者の生活を支えるサービスの充実や障がい児・者を取り巻く社会的障壁の排除、さらに、障がいに対する理解促進に取り組み、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である誰もがその人らしくらすことのできる地域社会の実現を、県民総ぐるみの体制でめざします。



医療的ケア児に対する支援

指標

相談支援専門員による障害サービス等
利用計画等作成率
(厚生労働省調べ)

2018年度実績

障がい者: 56.3% 障がい児: 48.1%

2022年度

障がい者: 63.4% 障がい児: 55.8%

障がい者に配慮した行動をとる人が
増えたと思う人の割合
(県民ニーズ調査)

2018年度実績

46.1%

2022年度

50.0%



具体的な取組み

A 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実

- 障がい児・者の地域生活移行を支援するとともに、その生活を支えるため、障がい福祉サービスを支える人材の育成やグループホームなどのくらしの場の確保に取り組めます。
- 誰も取り残さない、切れ目のない支援を図るため、医療的ケア児や盲ろう者、難病の方など、ライフステージや障がい特性に応じた支援に取り組めます。
- 地域包括ケアシステムを推進するため、医療・介護などと連携した支援に取り組めます。
- 障がい児・者の自己決定を尊重し、障がい福祉サービスの利用などに当たっての意思決定支援を推進するため、相談支援専門員の養成確保や基幹相談支援センターの設置促進など、相談支援体制の強化に取り組めます。

KPI

県内のグループホームサービスの利用者数 (県障害福祉課調べ)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
8,748	9,296	9,806	10,325	10,872	

県内のホームヘルプサービスの利用者数 (県障害福祉課調べ)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
16,088	17,775	18,969	20,164	21,434	

相談支援業務に従事する相談支援専門員数(総数) (厚生労働省調べ)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
1,365	1,418	1,548	1,678	1,808	

B 障がい児・者を取りまく社会的障壁の排除

- 障がい児・者の人権を尊重し、権利擁護と虐待防止に取り組めます。
- 障がい児・者が安心して自由に移動できるよう、公共施設などのバリアフリー化に取り組めます。
- 障がい児・者が必要なサービスを受けられるよう、障がい特性に応じた情報アクセシビリティの向上や、手話などの多様な意思疎通支援に取り組めます。
- 障がい者の社会参加の促進や日中活動の充実を図るため、ライフステージに応じたその人らしい働き方を選択できるよう、就労相談や訓練などの就労支援に取り組むとともに、地域活動支援センターなど多様な活動の場の確保を進めます。

KPI

手話講習会の実施事業所数 (県地域福祉課調べ)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
43	40	40	40	40	

就労系3サービス(就労移行支援、就労継続支援A・B)のサービス利用者数 (県障害福祉課調べ)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
15,888	17,871	19,502	21,237	23,127	

一般就労への移行者数(県障害福祉課調べ)					
現状(2017)	2019	2020	2021	2022	
1,248	1,612	1,794	2,055	2,316	

C 障がい及び障がい児・者に対する理解促進

- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発に取り組めます。
- 障がい及び障がい児・者に対する差別や偏見を解消し、障がい児・者がコミュニティの一員としてその人らしくらせるよう、文化芸術やスポーツに触れる機会を充実させるとともに、障がいに対する理解のさらなる促進に取り組めます。
- 障がいへの社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「社会モデル」を理解し、それを自分たちの意識や行動に反映させる心のバリアフリーの推進に取り組めます。
- すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざし、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開します。また、県立特別支援学校においては、自立と社会参加に向けた教育を進めます。

KPI

「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合 (県民ニーズ調査)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
17.0	26.0	34.0	42.0	50.0	

障がい者への差別・偏見があるとと思う人の割合 (県民ニーズ調査)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
48.4	47.0	46.0	45.0	44.0	

心のバリアフリー推進員養成者数 (県障害福祉課調べ)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
70	50	50	50	50	